

決算



報告

自主財源(60%)

町 税 38億1697万2089円(45.8%)

皆さんから、町に納めていただいた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

繰 越 金 5億3655万8276円(6.4%)

前年度から繰り越したお金です。

繰 入 金 3億687万846円(3.7%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

分担金及び負担金 1億1245万712円(1.4%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。

そ の 他 2億2124万5694円(2.7%)

諸収入、使用料、手数料などです。

国庫支出金 9億7634万9712円(11.7%)

特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。

県 支 出 金 6億9491万4527円(8.4%)

特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。

地方交付税 6億7631万5000円(8.1%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。

町 債 4億9415万円(5.9%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。

地方消費税交付金 3億908万7000円(3.7%)

消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、引き上げ前の従前分(1%)は県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で、引き上げ分(0.7%)は全額人口により按分して交付されたお金です。

そ の 他 1億8333万1000円(2.2%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

依存財源(40%)

平成26年度決算が9月議会で認定されました

一般会計の決算は、歳入が83億2824万4856円で前年比5.3%の増、歳出は79億600万6486円で前年比7.3%の増となりました。
歳入の構成比は、町税が45.8%(38億1697万2089円)で最も高く、国庫支出金が11.7%(9億7634万9712円)が続いています。
歳入の構成比は、民生費が41.1%(32億4980万9991円)で最も高く、総務費が15.5%(12億2327万1673円)が続いています。



町債の状況



基金の状況

歳出 79億600万6486円(100%)

農業振興に使ったお金です。

町民一人当たりのお金

5 広報おおはる 2015 (平成27)年11月号

主 な 事 業

一般会計

総務費

・地域公共ネットワーク整備業務委託料

2527万2000円

・防災情報ステーション整備業務委託料

4752万円

・電算機器借上料

1億2304万2576円

・防犯パトロール業務委託料

312万8760円

民生費

・障害福祉サービス費

1億9461万8466円

・福祉医療費(子ども・障害者等)

3億1936万7535円

・保育所運営費委託料

4億6931万8500円

・児童手当

6億7935万円

・各種予防接種委託料

9242万1619円

・海部地区環境事務組合負担金(ごみ・し尿)

2億6037万3000円

土木費

・道路ストック総点検委託料

2055万4560円

・道路維持修繕工事 5324万4000円
・河川計画策定委託料

1328万4000円

・小糠田川改良工事

3756万1320円

消防費

・小型動力ポンプ付積載車購入費

1569万1530円

・海部東部消防組合負担金

2億7615万3000円

・大治町地域防災計画修正業務委託料

679万3200円

・災害用自家発電機設置工事

410万4000円

・防災行政無線実施計画設計業務委託料

350万円

教育費

・大治西小学校体育館天井等改修工事

3056万4000円

・大治町研修館解体等工事

744万2280円

・町民体育館取壊等工事

1億3716万円

・スポーツセンター駐車場整備工事

2592万円

・幼稚園就園奨励費

7693万6200円

特別会計

○国民健康保険特別会計

・一般被保険者療養給付費

17億6424万1984円

・一般被保険者高額療養費

1億8725万1467円

・出産育児一時金

2184万円

・人間ドック検査委託料

287万1288円

保険事業勘定

○介護保険特別会計

・居宅介護サービス給付費

4億9132万3160円

・施設介護サービス給付費

5億3256万7782円

介護サービス事業勘定

・居宅介護サービス事業費

1097万9459円

○公共下水道事業特別会計

・公共下水道工事費

1億5404万9580円

・物件移転補償費

6510万3786円

○後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金

4億4800万9758円

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることになりま

本町の健全化判断
比率および資金不足
比率は次のとおりで、
すべて基準を下回って
います。

注1. 実質収支額は黒字(418,549千円)で、計算結果では、△7.78%となりました。
連結実質収支額は黒字(831,591千円)で、計算結果では、△15.47%となりました。
なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「－」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△21.7%となりました。なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「－」表示となります。

注3. 資金不足額がないため、「－」表示となります。